

国民健康保険事業特別会計

議案第2号

平成26年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算

平成26年度鳥羽市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,447,500千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

- 第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項の間の流用。

平成26年2月24日 提出

鳥羽市長 木田久圭一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
01 国民健康保険税		692,636
	01 国民健康保険税	692,636
02 国庫支出金		898,419
	01 国庫負担金	640,637
	02 国庫補助金	257,782
03 療養給付費等交付金		182,128
	01 療養給付費等交付金	182,128
04 前期高齢者交付金		561,675
	01 前期高齢者交付金	561,675
05 県支出金		219,694
	01 県負担金	27,290
	02 県補助金	192,404
06 共同事業交付金		661,192
	01 共同事業交付金	661,192
07 財産収入		3
	01 財産運用収入	3
08 繰入金		179,609
	01 一般会計繰入金	179,609
09 繰越金		40,000
	01 繰越金	40,000
10 諸収入		12,144
	01 延滞金	5,700
	02 雑入	6,444
歳 入 合 計		3,447,500

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
01 総務費		68,590
	01 総務管理費	63,909
	02 徴税費	4,250
	03 運営協議会費	431
02 保険給付費		2,072,601
	01 療養諸費	1,820,205
	02 高額療養費	232,787
	03 移送費	100
	04 出産育児諸費	16,809
	05 葬祭諸費	2,700
03 後期高齢者支援金等		405,452
	01 後期高齢者支援金等	405,452
04 前期高齢者納付金等		391
	01 前期高齢者納付金等	391
05 老人保健拠出金		22
	01 老人保健拠出金	22
06 介護納付金		196,513
	01 介護納付金	196,513
07 共同事業拠出金		622,382
	01 共同事業拠出金	622,382
08 保健事業費		45,186
	01 特定健康診査等事業費	26,259
	02 保健事業費	18,927
09 基金積立金		3
	01 基金積立金	3
10 諸支出金		33,360
	01 償還金及び還付加算金	33,360
11 予備費		3,000
	01 予備費	3,000
歳 出 合 計		3,447,500